

春闘には興味がないという方へ

本当は怖い現在の賃金制度

新人事賃金制度、これは平成19年度より年功序列型賃金制度にとって代わったもので、努力した者が報われるという制度です。勤続年数の少ない若手社員でも、努力に応じて賃金が上がるということ、一見、社員目線で公平な制度のように思えます。

しかし、本当にそうでしょうか？ 努力すれば報われる」というのは、裏を返せば、賃金が上がらないのは、努力をしなかった社員の自己責任」ということになります。

そもそも、会社が評価する「努力」とは一体、何を意味すると思いますか？ 現状として、毎年恒例のお中元やお歳暮、さくら咲く等の自社商品の購入に「目標」という言葉が使われ、また、JRK活動や業務研究等、無賃で働くことを「向上心」としてアピールしなければいけません。何か違いますか？ それもそのはず。評価とは、本来、日々の業務に対して行うものです。

また、年々悪化する労働条件のなか、私たちは普段から多くの制約を受けて働いています。長すぎる拘束時間や、前泊が前提の早朝出勤、年休が取得できない等、挙げればきりがありません。

現在の賃金制度のもと、満足な賃金が得られないのは、本当に私たちの努力不足で、自己責任なのでしょうか？

労働者の自己責任とは

会社は多くの従業員を雇って、設備投資もしないといけないから、自分らの給料が低いのは仕方がない。ごく稀に、このような考えを持つ社員の方がおられます。今更説明するまでもありませんが、これは会社の論理です。この感覚で働いていると、極端な話、コスト削減のため、今月いっぱい会社を辞めてくれないか」といった理不尽な要求も、ただ受け入れるしかなくなります。私たちには労働者の論理があります。安定した生活を営むためには、会社に対し労働条件の改善等を要求していかなくてはなりません。賃金も、会社が勝手に決めているのではなく、会社と労働組合が交渉して決めています。

会社を盲信し、本来、行使可能なはずの権利まで放棄してしまつたら…それこそ、私たちの自己責任ではないでしょうか。

労働者が団結し、会社に対して、賃金UPや労働条件の改善を求める運動のことを「春闘」といいます。



毎年行う国労の署名活動にご協力をお願いします。



若い力

第 89 号

2018年 3月1日

発責 国労九州本部

博多区博多駅東3丁目9番3号

ニッコーハイツ1003号

JR 092-2075

NTT092-483-1515